

岬だより

MAY 2006

5

NO. 369

平成18年（2006年）5月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



特集のページ

平成18年度 当初予算の公表（2・3P）

入札事件の再発防止に向けて（4P）

表紙の写真：ご入学おめでとうございます！

春の日、入学式のシーズンが到来します。当日は晴天になってくれるだろうか？桜は満開だろうか？暖かいだろうか？新入生を見守る周囲の大人たちの心配をよそに、まだまだ幼さが残る小学校1年生たちは、どんな思いを胸に校門をくぐったのでしょうか。あれから1か月、心なしかランドセルを背負う姿もさまになってきたような…。これから子どもたちの成長を地域ぐるみで見守っていききたいですね。

今月の主なページ

平成18年度当初予算の公表……………	2・3
入札事件再発防止に向けて……………	4
議会だより……………	5
文化スポーツ情報……………	6・7
図書だより・消防ダイヤル119……………	8・9
健康のページ・健康スケジュール……………	10・11
お知らせ……………	12～17
piazza5とくとか情報……………	18

● 各会計の予算額

〔単位：千円、％〕

会 計 区 分	平成18年度 当初予算額	平成17年度 当初予算額	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	7,847,000	6,196,000	1,651,000	26.6
住宅新築資金等貸付事業	13,581	15,260	△1,679	△11.0
国民健康保険	2,459,191	2,464,853	△5,662	△0.2
老人保健	2,308,923	2,164,793	144,130	6.7
下水道事業	795,983	906,644	△110,661	△12.2
漁業集落排水事業	201,804	38,671	163,133	421.8
介護保険（保険事業勘定）	1,550,293	1,442,427	107,866	7.5
介護保険（介護サービス事業勘定）	16,224	0	16,224	皆増
淡輪財産区	9,967	11,163	△1,196	△10.7
深日財産区	29,825	39,979	△10,154	△25.4
多奈川財産区	21,476	14,617	6,859	46.9
谷川財産区	1,541	3,331	△1,790	△53.7
小 計	7,408,808	7,101,738	307,070	4.3
企業会計				
住宅用地造成事業	89,018	89,018	0	0.0
水道事業	978,535	1,007,282	△28,747	△2.9
小 計	1,067,553	1,096,300	△28,747	△2.6
合 計	16,323,361	14,394,038	1,929,323	13.4

● 住民一人あたりの町税額・支出額

※住民一人あたりの町税額 10万3523円 〔平成18年2月末人口 19103人〕

町民税	3万6193円	固定資産税	6万1192円	その他	6138円
-----	---------	-------	---------	-----	-------

※住民一人あたりの支出額 41万773円 〔人件費にかかる予算額 7万4242円〕

高齢者・障害者福祉などに 6万25円	道路・河川整備などに 6万5005円	行政運営に 3万581円 町議会運営に 6022円	学校教育・生涯学習に 2万8339円
児童福祉・子育て支援に 2万9641円	ごみ処理・環境保全に 2万5066円	消防・防災対策に 1万8480円	コミュニティ支援に 767円
住民の健康を守るために 6730円	農林水産業や商工業の 振興に 1万4380円	町債の償還に 12万5467円	その他 270円

● 施策体系別主要事業一覧（＊は新規施策、数値は予算額）

自然のもとで、元気に安心して暮らせるまち

〔単位：千円〕

がん、肝臓疾患対策等のための各種検診の実施	22,755
乳幼児医療助成事業	18,484
高齢者・身体障害者住宅改修事業補助金	8,000
障害者社会参加促進事業	2,433
放課後児童健全育成事業	22,600
生活支援ハウス運営事業	13,199
障害者福祉サービスの実施	194,738
老人医療助成事業	228,397
＊健康ふれあいセンターの運営（指定管理者制度）	72,000
＊子育て支援センター事業	2,864

自然にふれあい、心豊かに暮らせるまち

総合生活相談事業	2,022
淡輪小学校大規模改修事業	29,000
子どもの安全対策事業	5,266
外国青年招致事業（小・中学校）	9,699
＊学校水泳事業	5,254
＊第二版和国文化財発掘調査事業	10,737

自然を生かして、いきいき魅力満載のまち

漁港改修事業（深日・小島）	44,200
---------------	--------

地域活性化イベント（マリンフェスティバル）の開催補助金	1,820
地域就労支援事業	4,058
＊（仮称）海釣り公園整備事業	153,000

自然を守り、安全で快適に暮らせるまち

自然海浜保全事業	1,882
ごみ収集・ごみ処理施設の運営	367,666
土砂災害情報システム整備事業	7,105
＊非常備消防施設整備事業（消防ポンプ自動車整備）	18,961
＊国民保護計画策定事業	1,128

自然と共生し、便利に暮らせるまち

下水道事業の推進	331,772
路線バス対策補助金	30,000
町道西畑線整備事業	22,157
第二版和国道促進事業	2,740
＊土砂採取跡地整備事業（大阪府受託事業）	600,000

計画の実現をめざして

自治区運営支援事業	4,185
住民情報システム経費	45,394
法規管理システム経費	2,117

平成18年度当初予算（前年度比13.4％増）

総額は163億2336万円です

「笑顔あふれる いきいきタウン“みさき”」（本町の総合計画キャッチフレーズ）をめざす、平成18年度予算が決まりました。予算総額は163億2336万円。前年度と比較すると13.4％の増額予算となりましたが、一般会計予算での借換債などの特殊な要因を除くと、実質的な伸び率は4.5％の増となります。

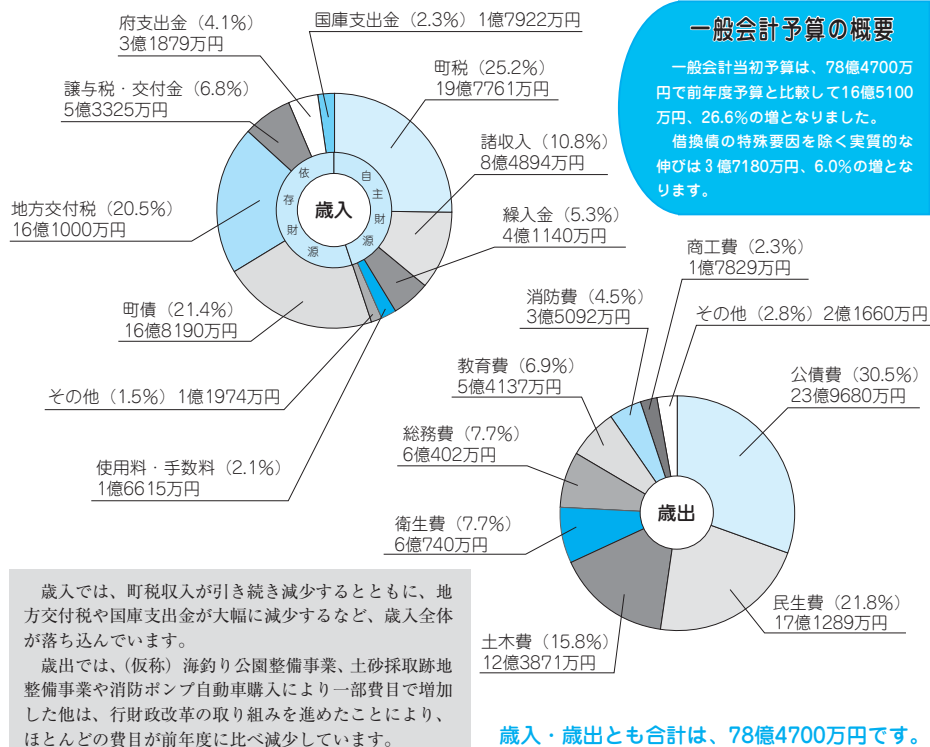
町財政を取り巻く環境

本町の財政状況は、地域経済の低迷による町税収入の落ち込み、国の三位一体の改革に伴う地方交付税の見直しや国庫補助負担金の削減など歳入の減少が進む一方で、過去の施設整備に発行した地方債の償還金の増加や少子高齢化による地域福祉の充実など歳出の増加に伴い、多額の財源不足が生じ、このままでは数年のうちに財政再建団体に転落することが予想されています。

このような事態から脱却し、今後も住民のみなまの信託に応えていくためには、平成16年に策定した「岬町行財政改革プラン」に基づいた行財政改革に引き続き、積極的に取り組んでいく必要があります。

予算編成方針

「岬町行財政改革プラン」の推進項目を引き続き反映させ、行財政改革への取り組みを着実に推進するとともに、次世代を担う子どもたちの教育環境や子育て支援施策の充実、介護保険制度の改正による地域包括支援センターの設置、近い将来発生が懸念される東南海・南海地震への防災対策、地域の活性化に向けた地域整備事業などの重要課題に対しても取り組むなど、施策の「選択と集中」を進め、限られた財源の中でも「笑顔あふれる いきいきタウン“みさき”」の実現に積極的に取り組むこととしました。



入札事件の再発防止に向けた 最終報告書が提出されました

昨年8月、岬町立給食センター建設工事に關して、前町長が受託取組容疑で逮捕された事件を契機に、岬町の公共工事における入札事件を分析するとともに、再発を防止し、職務執行の公平性の保持と公務に対する社会的信用の回復を図るため設置された「岬町入札事件再発防止対策委員会」の簡井委員長から石田町長



▲最終報告書を提出する簡井委員長（写真左）と、それを受け取る石田町長（写真右）

に対し、3月20日(月)、最終報告書が提出されました。

委員会の取り組み

委員会は、これまでに岬町の公共工事における入札事務の状況分析や意見等を聴取して、昨年12月29日、石田町長に対し、緊急的な措置とした11項目の提言を盛り込んだ中間報告書の提出を行いました。その後においても、平成18年1月23日、2月9日、2月23日の3回にわたる会議を開催し、提言内容の一層の具体化と充実についての協議を行い、最終報告書を取りまとめ、3月20日(月)、石田町長に提出したものです。

最終報告書の骨子

岬町の状況を注意深く考察し、提言内容の具体化だけに留まらず、特に、中間報告の緊急提言事項について担当職員からヒアリングを実施し、職員がもっている不安や、町の機構など内部の課題の分析も行いました。町に対しては、既に報告した緊急

提言の趣旨を踏まえ、その内容を吟味したうえで、本最終報告の重要性を認識し、再発防止策を実行する当事者としての責任を自覚することを求めています。また、逼迫した財政状況の下、少数の職員で業務運営をこなすことはならないという内部的課題をも克服したうえで、再発防止対策を実現する努力を求めています。

最終報告書の主な内容

「入札契約事務等の具体的提言」

- ① 指名競争入札だけでなく、一般競争入札や公募型指名競争入札など、競争性及び透明性を高め入札への参加意欲を促す入札方式の導入を図ること
- ② 指名競争入札に關しては、指名の基準等について現行規程の見直しを行うとともに、指名審査委員会の審査についても詳細な運用規程に基づいて適正に審査するシステムを構築し、かつ、それらの規程や運用基準を一般に公表すること
- ③ 現場説明会の廃止等、談合防止策の見直しを図ること
- ④ 法令に基づき、随意契約の厳格な運用について見直しを図ること
- ⑤ 入札・契約事務のIT化を一層推進すること
- ⑥ 改善の推進にあたっては、町を挙げて取組む手法を検討すること
- ⑦ 第三者機関を設置し、不当な圧力・不正行為を排除し、入札・契約

事務の公平な執行を図るための手法を検討すること

「職員に係る事項の具体的提言」

- ① 職員の裁量の極小化や通報制度、業務記録の作成等の制度の導入を図ること
- ② 不正を防止するために警察と連携した制度をさらに充実させること
- ③ 職員倫理の確保を図る規程の整備について検討すること
- ④ 職員に対する入札・契約事務や公務員倫理に関する研修を継続して実施すること
- ⑤ 当委員会の提言に対する取組の進捗状況を公表すること

●簡井委員長のコメント

最終報告書は、当委員会が既に緊急提言した中間報告書を基に、その内容をさらに吟味し、より具体的に制度の改善策やその実施手法について提出させていただきます。特に、入札契約事務等に係る提言の中で示しているように、指名競争入札だけに留まらず、入札参加資格者の参加意欲を反映する入札方式の導入を図り、より透明性の高い制度に移行することを望みます。

今後、再発防止のために、町長をはじめ全職員が一丸となって今回の提言策を実現するよう努めていただきます。

こんにちは みさき町議会です

会議録を岬町ホームページにアップロードしました！また、役場1階の情報公開コーナーでも閲覧できます。どうぞご利用ください。

3月の定例会の報告

平成18年第1回定例会が、3月7日から23日までの17日間の日程で開催されました。

今期定例会における議決事項は次の表のとおりです。

定例会初日は、18年度予算の説明の後、公明党議員を代表して、川端啓子議員が会派代表質問を行いました。

また、最終日には、奥野学議員、田島乾正議員、鍛冶末雄議員、福田収議員、中原品議員、和田勝弘議員の6議員が、町政に関する事項について一般質問を行いました。

件名	結果
専決処分の承認を求める件（平成17年度岬町一般会計補正予算（第7次））	可決
平成17年度岬町一般会計補正予算（第8次）の件	可決
平成17年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第3次）の件	可決
平成17年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第3次）の件	可決
平成17年度岬町老人保健特別会計補正予算（第2次）の件	可決
平成18年度岬町一般会計予算の件	可決
平成18年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の件	可決
平成18年度岬町国民健康保険特別会計予算の件	可決
平成18年度岬町老人保健特別会計予算の件	可決
平成18年度岬町下水道事業特別会計予算の件	可決
平成18年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件	可決
平成18年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の件	可決
平成18年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の件	可決
平成18年度岬町深日財産区特別会計予算の件	可決
平成18年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件	可決
平成18年度岬町谷川財産区特別会計予算の件	可決
平成18年度岬町住宅用地造成事業特別会計予算の件	可決
平成18年度岬町水道事業会計予算の件	可決
工事請負契約中変更の件（公共下水道汚水管理設工事（20—5））	可決
損害賠償の額の決定及び和解の件	可決
阪南市泉南市岬町障害程度区分認定審査会共同設置に関する協議の件	可決
町道路線の認定の件	可決
岬町国民保護協議会条例を制定する件	可決
岬町国民保護対策本部及び緊急対応処理事態対策本部条例を制定する件	可決
岬町海釣り公園条例を制定する件	可決
岬町事務分掌条例の一部を改正する件	可決
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件	可決

職員	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する件	可決
岬町特別会計条例の一部を改正する件	岬町特別会計条例の一部を改正する件	可決
岬町税条例の一部を改正する件	岬町税条例の一部を改正する件	可決
岬町立保育所条例の一部を改正する件	岬町立保育所条例の一部を改正する件	可決
岬町ひとり親家庭の医療費の支給に関する条例の一部を改正する件	岬町ひとり親家庭の医療費の支給に関する条例の一部を改正する件	可決
岬町身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する件	岬町身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する件	可決
岬町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する件	岬町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する件	可決
岬町国民健康保険条例の一部を改正する件	岬町国民健康保険条例の一部を改正する件	可決
岬町介護保険条例の一部を改正する件	岬町介護保険条例の一部を改正する件	可決
岬町営住宅条例の一部を改正する件	岬町営住宅条例の一部を改正する件	可決
岬町公民館条例の一部を改正する件	岬町公民館条例の一部を改正する件	可決
岬町財産区基金条例の一部を改正する件	岬町財産区基金条例の一部を改正する件	可決
固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	同意
固定資産評価委員会委員の選任について同意を求める件	固定資産評価委員会委員の選任について同意を求める件	同意
岬町議会委員会条例の一部を改正する件	岬町議会委員会条例の一部を改正する件	可決
町長の専決処分事項を指定する件	町長の専決処分事項を指定する件	可決

議会の3月の活動

1日	議会運営委員会	17日	各小学校卒業式
3日	大阪府町村議長会総会	19日	大阪府消防表彰式
6日	農業委員会	20日	スポーツ少年団総会
7日	全員協議会	23日	淡輪幼稚園修了式
8日	定例会（1日目）	24日	議会運営委員会
9日	事業民生委員会	26日	全員協議会
11日	総務文教委員会	27日	定例会（2日目）
13日	淡輪公民館まつり	28日	こぐま園修了式
14日	例月出納検査	29日	深日婦人会総会
15日	岬中学校卒業式		文化協会総会
	深日港整備調査委員会		第二阪和国道建設促進実行委員会
	自治区長連合会懇談会		南部下水道組合例月監査
	岬消防組合例月監査		土砂採取跡地利用促進に係る企業視察（茨城県）

文化スポーツ情報

イベント

みさき野鳥の会
第71回特別行事探鳥会
夏鳥をもとめて！



- ▼とき 5月21日(日)
- ▼集合時間 午前9時30分
- ▼集合場所 南海「孝子」駅前 (時間厳守)
- ▼講師 日本野鳥の会大阪支部研究部「中村 進 先生」
- ▼持ち物 弁当・水筒・帽子・手袋・筆記用具・雨具・双眼鏡 (お持ちの方)
- ▼参加費 会員 100円 一般 200円
- 当日会員の受付もします。
- ▼年会費 本会員 1000円 家族会員 1500円 準会員 500円
- ▼問合せ 土井宅 ☎92-2225

童謡を「うたおう」のつどい

- とき 5月15日(土) 午前9時30分～11時
- ところ 淡輪公民館
- 曲名 茶摘、囃は来ぬ 他
- 協力 公民館登録クラブ「童謡をうたう集い」

※自由参加です。懐かしい歌をご一緒に歌いませんか。
(参加費無料・クラブ入会希望者は要会費)

公民館登録クラブ主催 キッズジャズヒップ ホップダンス体験講座

- ヒップホップの音楽に合わせて踊ると、とっても楽しいですよ！みんなで元気に踊ってみませんか？
- ▼とき 5月13日(土)・20日(土)・27日(土) いずれも午前10時30分～11時30分 (20日は午前11時～)
- ▼ところ 淡輪公民館
- ▼講師 瀬野峰子

公民館登録クラブ主催

中国悠久の歴史に 育まれた「太極拳」

- 専門講師が分かり易く紹介します。体に優しいゆったりとした動きを一緒に体感しませんか。
- ▼とき 5月29日(月) 午後1時30分～3時30分
- ▼ところ 淡輪公民館
- ▼講師 奥 真美子 (日本武術太極拳連盟公認A級指導員)
- ▼定員 20名 (先着順)
- ▼対象 一般
- ▼服装 動きやすい服装・運動靴
- ▼参加費 無料
- ▼申込期間 5月7日(日)から定員に達するまで

- ▼定員 20名 (先着順)
- ▼対象 4歳～小学6年生
- ▼持ち物 水筒・上靴・タオル
- ▼参加費 無料
- ▼申込期間 5月7日(日)から定員に達するまで (但し、火曜日は休館)
- ▼申込方法 電話または公民館窓口まで
- ▼申込・問合せ 淡輪公民館 ☎94-0300
- ▼主催 岬太極拳倶楽部

岬町歌謡愛好会

今年、最初の発表会です。新体制になって心機一転、新しい歌をご披露します。みなさま、お誘い合せの上お越しください。飛び入り参加も期待できます。

- ▼とき 5月28日(日) 午後1時開演
- ▼ところ 深日会館
- ▼問合せ 多賀井まで ☎94-03370
- ▼主催 岬町歌謡愛好会
- ▼後援 岬町文化協会

毎月8日は こども安全デー

町内のこどもを犯罪から守るため、登下校時に通学路周辺や身近なところで、こどもたちを見守ってください。みなさまのご協力をお願いします。

岬町教育委員会

カルチャー

文化協会 人材銀行による講座

- 和紙ちぎり絵
5月19日(金) 午前9時30分～正午、淡輪公民館で。
- 【連絡先】 尾和まで ☎92-1305
- みさき写真同好会
5月20日(土)、午後7時～9時30分、淡輪公民館で。

野の花と出会う会のご案内

～榎合林道にもみじイデゴを食べに行きましょう～

- とき 5月13日(土) 深日町駅集合
- 集合時間 午前9時40分 (みさき公園駅午前9時35分発乗車)
- 参加費 300円 (保険代ほか) ※雨天中止
- 持ち物 お弁当・水筒・帽子・軍手・歩きやすい服装
- 申込先 岬町まちづくり住民会議 岡まで ☎92-5114

- 中谷宅 ☎92-1662
- ▼主催 みさき野鳥の会
- ▼後援 岬町文化協会

●マンドリン・ギタークラブ

- 5月13日(土)、27日(土)、午後1時～5時、淡輪公民館で。
- 5月11日(木)、18日(木)、25日(木)、午後1時～4時30分、孝子小学校講堂で。
- コールアゼリア
5月11日(木)、18日(木)、25日(木)、午後1時～4時30分、淡輪公民館で。

●岬自然散策会

- 鞍馬、静原、大原(平家物語ゆかりの里)へ行きませんか。
- 5月27日(土)、午前7時30分、岬公園駐車場側集合。参加費は会員5000円・一般5500円 (バス代・弁当代・会費)。水筒持参。小雨決行。
- 申込みは、5月20日(土)までお願いします。
- 【申込先】 大西まで ☎94-0050
- 次回は一の谷(源平古戦場)須磨離宮(公園)です。

学校安全ボランティアを募集します！

子どもの健全育成や安全確保に熱意があり、次の活動が少しでも可能な町民の方なら、どんなでも登録していただけます。

- ①通学路や危険な場所に立っていただき「あいさつ」や「声か

「わくわく！りんくう」 姉妹番組のごあんない！

ケーブルテレビch9「わくわく！りんくう」で放送する岬町の番組を紹介します。まちの話題や情報を映像と文字でお楽しみください。

5/1～5/30放送
岬町制施行50周年記念事業
「総集編」

■ 岬町の放送時間帯 ■

- ① 11:00～11:20
- ② 16:00～16:20
- ③ 24:00～24:20



- ▼問合せ 秘書課 秘書広報係 ☎92-2769
- J:COM関西りんくう局 ☎0120-089-344

平成18年度 淡輪公民館 登録クラブの紹介

囲碁・社交ダンス・子ども茶道・和紙のちぎり絵・パッチワーク・大正琴・英会話・文化筆

書道・フォークダンス・墨絵・茶道・卓球・ストレッチ・太極拳・トールペイント・どんぐりころころ(就学前の子と親の活動)・キッズジャズヒップホップ・源氏物語を読む会・ポタニカルアート・シャンソネ・絵手紙・着物の着付・ピアノレッスン・朗読・生花・料理・日本舞踊・民謡・リフォーム・童謡・煎茶・クラシックギター・絵画・フラダンス

ただし、定員に達しているため、キャンセル待ちのクラブがあります。

- ▼問合せ 淡輪公民館 ☎94-0300



5月5日は端午の節句です。
男の子のいる家では、こいのぼりを立てたり、五月人形を飾ってお祝いします。鯉は、滝をのぼる強い魚といわれ、子どもが元気に育つことを願って、鯉の旗をあげます。
また、5月の第2日曜日は「母の日」です。この日には、お母さんへ感謝のしるしとして、カーネーションの花を贈りますが、みなさんはお母さんに感謝の気持ちを伝えてますか？

本の紹介

☆どんなにきみが
すきだかあててごらん

文 サム・マクブラットニー
絵 アニタ・ジェラーム
訳 小川仁史 評論社

チビウサギは、うでをいっばいひろげ、デカウサギにいった「きみのこと、こんくらいすきだよ」とデカウサギは…？



住宅用火災警報器 の設置が義務化！

ここ数年、住宅火災による死者が急増し、特に夜間の就寝中の死者が半数以上となっています。なかでも高齢者が住宅火災で亡くなった方のおよそ6割を占め、今後の高齢化の進展に伴い死者の増加が懸念されます。このような状況から火災を早く知らせて死者をなくすために、

設置場所早見表（阪南岬消防組合火災予防条例第29条の3）

	就寝の用に供する居室（寝室）（第1項第1号）
	寝室のある階から直下階に通じる階段の上端（第1項第2号）
	寝室のある階から下方に2以上である階の直上階から通じる階段の下端（第1項第3号）
	寝室が避難階（※）のみにある場合、寝室のある階から上方に2以上離れた階で、直下階からの階段の上端（第1項第4号） ※直接地上に通じる階
	警報器が設置されている階以外のうち、床面積が7㎡以上の居室が5以上ある階の廊下部分（第1項第5号）

☆しろいやみのはてであらしのよるに特別編
作 きむらゆういち
絵 あべ弘士 (株)講談社

たった5カ月間の友情で、2匹は永遠の思い出をくれた。



☆お父さんは太陽になった

著者 ひらたまどか
新風舎

「ひとりにしてしまおう、ゴメンな」
働きざかりの夫に下された、突然の末期ガン宣告。その日から、36歳という若さでこの世を去るまでの47日間を、全力で闘いぬいたある夫婦の絆。



☆デルトラクエスト

I①②③④ II①②③④ III①②④
著者 エミリー・ロッダ
訳者 岡田好恵 (株)岩崎書店



「デルトラクエスト」

シリーズ全15巻

王家に伝わる7つの宝石が、国を守っている。その宝石が影の大王に奪われた。その宝石を取り戻すため、リース達3人は



あるかどうか見分けるのは困難ですが、内容をよく聞き、不審に思った場合はその場ではっきり断りましょう。
なお、消防署では住宅用火災警報器の販売は一切行っていない。

○住宅用火災警報器は、品質の保証がされたNSマーク付をお勧めします。
○共同住宅に設置する場合は、建物全体に火災が発生したことを知らせる住宅用火災報知設備の設置をお勧めします。

▼問合せ
岬消防署 予防係
☎73-0119

影の王国に乗り込むが、大王の策略に打ち勝つことができるか？息もつかせぬ「冒険ファンタジー」。

「夜間の図書返却」について

開館日の午後5時～9時45分まで、図書の返却箱を館内に設置していますので、夜間警備人にお申し出ください。

淡輪公民館図書室

5月の図書カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

○は淡輪公民館図書室休み
色字はアップル館休み

★あいている時間

▼淡輪公民館図書室

10じ～12じ・1じ～5じ
▼アップル館（深日児童館）
12じ～5じ

泉南警察署からのお知らせ

警察では、各種被害相談窓口を設け、さまざまな相談に応じています。警察だけでなく対応できないことは、専門機関をご紹介しますので、どうぞご利用ください。

相談窓口の電話番号など、詳しくは、お問い合わせください。

▼問合せ 泉南警察署 ☎71-1234

空手 生徒募集！

小中高生・中高年・歓迎。老若男女問いません。親切丁寧に指導します。

▼場所 町民体育館

▼稽古日 毎週土曜日

▼時間 午後5時30分～午後7時30分

▼問合せ ☎92-1578 原まで

岬町体育協会 拳法空手道連盟 大自然

関空NEWS

第23回関空わくわくセミナー “神秘の国”トルコセミナー開催！

イスタンブール線の再就航（6月15日～）を記念して、変化に富んだ自然や文化を有するトルコの魅力をご紹介します。

トルコの紅茶「チャイ」を楽しみながら、トルコ料理店シェフによるトルコ家庭料理の紹介など。また、抽選で素敵なプレゼントが当たります！

▼日時 5月20日（土） 13:30～15:30

▼会場 ホテル日航関西空港「白鳥の間」

▼定員 100名（無料）※先着順

▼募集方法 官製ハガキ、FAX、または関空HPサイトの応募ページから、①住所 ②氏名 ③年齢 ④参加人数 ⑤電話番号 ⑥FAX番号 ⑦E-mailアドレスを明記の上、お申込みください。

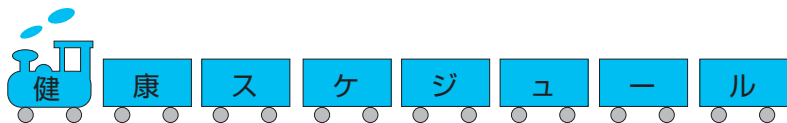
▼問合せ 〒549-8501 大阪府泉佐野市泉州空港北1

関西国際空港（株）航空営業部

「関空わくわくセミナー事務局」宛

☎55-2109（平日10:00～18:00） FAX55-2057

http://www.kansai-airport.or.jp/



予防接種



保健センター
☎ 92-2424・2425

接種名	対象	日時・受付	場所
BCG	生後3か月～6か月未満 1回接種	5月30日(火) 午後1時30分～2時 次回は6月27日(火)	保健センター
3種混合 (ジフテリア・ 破傷風・百日咳)	第1期初回 生後3か月～90か月未満(できるだけ 初回を12か月までに) 3～8週間隔で3回接種 第1期追加 初回終了後、12～18か月の間に1回接種	5月16日(火) 午後1時～2時15分 次回は6月19日(月)	※母子健康手帳 の受付正午～

子どもの健診&相談



健診・相談の種類	対象	日時・受付・次回健診日	場所
4か月児健診 (離乳食講習会・BCG同時実施)	平成18年1月生	5月30日(火) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～ 次回は6月27日(火)	保健センター
1歳6か月児健診	平成16年9月生 10月生 11月生	6月8日(木) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～ 次回は9月7日(木)	
3歳6か月児健診	平成14年10月生 11月生 12月生	5月11日(木) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～ 次回は8月3日(木)	
乳幼児・育児健康相談	乳幼児	5月15日(月)、6月5日(月) 午前10時～正午 次回は7月3日(月)	

健康相談&健康づくり教室

相談・教室	対象	日時・定員・予約受付	場所
健康づくり 体操教室	おおむね 40歳以上の方	5月22日(月)、6月5日(月)、いずれも午後1時30分～ 3時、定員30名(予約制)。	保健センター
健康づくり 手芸教室	おおむね 65歳以上の方	5月17日(水) 午後1時～3時、材料費200円程度、定員 30名(予約制)。※9月からの介護サポーター養成事業 (手芸コース)に参加可能な方とします。	
保健師健康相談	どなたでも	5月22日(月)、6月5日(月)、いずれも午後1時～1時 30分	

※毎月10日までの健康スケジュールは、前月号の広報「岬だより」に掲載していますので、ご注意ください。

ほのほのクラブ in 保健センター

- 親子の交流や仲間づくりの場として保健室を開放します。
- ▼とき 5月17日・24日・31日・6月7日の毎週水曜日
いずれも、午前10時～正午まで
- ▼内容 5月17日 フリータイム
24日 おもちゃライブラリー(10:30～)
31日 フリータイム
6月7日 絵本とおはなし(10:30～)
- ▼問合せ 保健センター

心肺蘇生法講習会

- 救命センタースタッフが指導します。
- 日時 5月21日(日) 午前9時～正午
- 場所 市立泉佐野病院 3階大会議室
- 内容 自動体外式除細動器(AED)を含めた、心肺蘇生法(CPR)について
- 定員 40人(先着順)
- 申込・問合せ 泉州救命救急センター
☎64-9911
- ※動きやすい服装でお越しください。

保健センター通信

肝臓病講演会情報 パート2

今回はC型肝炎ウイルスを消滅させるインターフェロン治療の効果と副作用についてお知らせします。

◆C型肝炎のインターフェロン治療(C型肝炎ウイルス条件)

ウイルス量	多い	少ない
ウイルスの型		
I 型	×→△	○
II(日本人に少ない)	○	◎

◎著効 ○効果あり △効果向上

◆I型高ウイルス量のC型肝炎の治療成績(初回投与)

I型高ウイルス量のC型肝炎の治療成績(初回投与)	ウイルスが 消える率
インターフェロン単独 (6か月投与)	2～5%
コンセンサスインターフェロン (遺伝子組換え)(6か月投与)	17.3%
インターフェロンα2b600万 単位+リバビリン(内服)併用 (6か月投与)	20%
ペグインターフェロン単独 (1年投与)	16%
ペグインターフェロン+リ バビリン(内服)併用 (1年投与)	30～50%

○ペグインターフェロンとは
従来のインターフェロンに比べ発熱
や関節痛等の副作用が少ない週1回の
注射で済むなどの利点があります。

◆C型肝炎のペグインターフェロン・リバビリン併用治療

ウイルス量	多い	少ない
I 型	1年間(48週間)投与で 約50%効果あり	初回では 使用できない
II 型	半年(24週間)投与で 88%効果あり	

◆副作用(インターフェロン)

初期 (1週間以内)	インフルエンザ様症状 (頭痛、関節痛、筋肉痛、倦怠感)
中期 (1～8週間)	微熱、易疲労感、消化器症状(食欲不振・吐き気)、 皮膚症状、精神症状、胸痛、不整脈、月経異常
後期 (2か月以降)	脱毛、甲状腺機能異常、間質性肺炎、糖尿病
その他	眼底出血、出血傾向、LDH高値、白血球・血小板の 減少、蛋白尿

◆副作用(リバビリン)

- ① 催奇形性
治療中と終了24週間は避妊が必要。女性だけでなく、リバビリン
は精子へ移行するため男性も妊娠を避けるようにする。
- ② 貧血
赤血球に蓄積し、溶血を起こす(壊れる)。半減期は40日。
- ③ 掻痒感、皮疹、脳出血(高血圧、糖尿病、高齢)など。

※ペグインターフェロン+リバビリン併用治療(48週)で副作用の為、
薬を減量しても、成果はある。(薬量の変更なしの場合のウイルス陰性
化率:62.5%に対し、ペグインターフェロン・リバビリン量薬剤の減
量または休薬の場合のウイルス陰性化率:45.7%、投薬中止の場合の
ウイルス陰性化率:19.2%である。)

詳しいことをお知りになりたい場合
は保健センターまでお問い合わせくだ
さい。(☎92-2424・2425)



「人権擁護委員の日」の行事について

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行され
た日(昭和24年6月1日)を記念して、昭和57年度から
毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁
護委員が一層研さんを重ね、その能力向上を図るととも
に、人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国的な啓発
活動を行っています。

そこで、この活動の一環として、大阪府人権擁護委員
連合会は、本年6月1日、次のとおり、特設人権相談所
を開設します。相談は無料で秘密は守られますので、お
気軽にご相談ください。

【特設人権相談所開設日時】

- 日時 6月1日(木) 午前10時～午後4時
○場所 岬町役場 1階 相談室

※詳細については下記にお問い合わせください。

【問合せ先】

〒540-8544 大阪府中央区谷町2丁目1-17
大阪法務局人権擁護部第三課
(担当:田中, 木寺)
☎06-6942-9492/FAX06-6943-7406

INFORMATION
役場へのお問い合わせは直通電話番号へ

☎63-7867 • FAX63-7890

(無料・予約不要)

年 金

◆ご存知ですか？国民年金 第1号被保険者への独自 給付

▼死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、何の年金も受けずに死亡した場合、生計を同じくしていた遺族（配偶者・子など）に支給されます。

ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けられるときは支給されません。

死亡一時金の額は、保険料を納めた期間に応じて12万円～32万円になります。

▼短期在留外国人への脱退一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が6カ月以上ある外国人で、年金を受ける権利を有することなく出国した場合、出国後2年以内に請求することによって支給されます。

脱退一時金の金額は、保険料を納

めた期間により、

※41,580円～249,480円になります。
※基準月（請求月の属する月の前月までに、当該月分として最後に保険料を納付した月）が平成18年度に属する場合。

▼付加年金

定額保険料（13,860円/月額）のほかに付加保険料（400円/月額）を上乗せして納めると、次の計算による額が老齢基礎年金に加算されます。

200円×付加保険料を納めた月数

▼寡婦年金

夫が亡くなったときに、次の4つの要件を全て満たす妻が60歳～65歳になるまでの間、寡婦年金が支給されます。

- ①婚姻期間（内縁関係含む）が10年以上継続していた。
- ②夫によって生計を維持されていた。
- ③夫が死亡した月の前月までに、夫が第1号被保険者として保険料を納めた期間と保険料免除された期間を合算して25年以上ある。
- ④夫が障害基礎年金や老齢基礎年金

を受けたことがない。

※寡婦年金の額は、夫が受けられたであろう老齢基礎年金の4分の3の額になります。

詳しくは、国民年金担当窓口または社会保険事務所でお尋ねください。

▼問合せ

役場 保険年金課 ☎92-2705
貝塚社会保険事務所 ☎31-1122

福 祉

◆民生委員・児童委員委嘱

民生委員・児童委員が欠員していた地区において、平成18年4月1日付をもちまして、厚生労働大臣の委嘱を受けられました。各委員の任期は平成19年11月30日までです。

地 区	氏 名	電話番号
淡輪18区	荒 金 敏子	92-5024

民生委員・児童委員は 地域における 相談・支援のボランティア

民生委員・児童委員は、常に個人の人格を尊重し、調査により知り得た秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分、家柄等によって差別的・優先的な取扱いをすることなく、必要な知識や技術の修得に努め、住民の要望に応えられるよう努力してまいりますのでお気軽にご相談ください。

▼問合せ 地域福祉課 福祉係 ☎92-2700

幼児教室のお知らせ

無料・予約不要！

- ▼と き 5月11日（木）
午前10時～11時
- ▼ところ 子育て支援センター
（旧緑ヶ丘保育所）
- ▼内 容 室内遊び
- ▼持ち物 着替え・タオル・お茶
- ▼問合せ 多奈川保育所 ☎95-5001

◆児童手当制度が拡充されました

▼拡充の内容

児童手当法の改正があり、支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後最初の年度末）までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。

▼認定請求の手続きが必要で

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者のみなさまについては、子育て支援課（公務員の方は勤務先）で、認定請求の手続きが必要です。

なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

○平成18年度に小学校4年生の児童 がいる保護者のみなさま（平成8 年4月2日生まれ～平成9年4月 1日生まれ）

これまで、当該児童にかかる児童手当を受給していた保護者の方は、今回、手続きの必要はありません。

上記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要です。

○平成18年度に小学校5年生または 6年生の児童がいる保護者のみな さま（平成6年4月2日生まれ～ 平成8年4月1日生まれ）

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は新規認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定請求の手続きが必要です。

○これまで、所得制限により児童手 当を受給していない保護者のみな さま

所得制限額の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、新規認定請求の手続きが必要です。

- 【新規認定請求に必要なもの】
- 健康保険被保険者証等の写し
（申請者が厚生年金等加入者の場合）
- 申請者名義の預金通帳
（郵便局は除く）

○印鑑

○所得証明書（平成17年1月1日現在、岬町に住民登録されている方は、必要ありませんが、それ以降に転入された方は、前住所地での所得証明書が必要となります。また、転入時期、申請時期によって必要年度分が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。）

注）所得が一定額以上の場合、児童手当が支給されない場合があります。

【額改定請求に必要なもの】

○印鑑

◆児童手当制度の概要

▼児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

▼児童手当制度のしくみ

○支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当てにつ

いては前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

○支給月額

第1子 5,000円
第2子 5,000円
第3子以降 10,000円

○支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

○所得制限限度額

所得制限限度額は、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定し、一定の控除があります。また、限度額が年によって変更されることもありますので、詳しくはお問い合わせください。

●所得制限限度額表 （単位:万円）

扶養親族の人数	自営業者 （国民年金加入者）	サラリーマン （厚生年金等加入者）
0人	4 6 0	5 3 2
1人	4 9 8	5 7 0
2人	5 3 6	6 0 8
3人	5 7 4	6 4 6
4人	6 1 2	6 8 4
5人	6 5 0	7 2 2

▼問合せ 子育て支援課
子育て支援係 ☎92-2709

ともに生きるまちづくりについて一緒に考えませんか ～「岬町障害者計画」の策定委員を募集します～

岬町では、障害のあるなしにかかわらず、地域とともに暮らし、活動できるまちづくりをめざして平成11年度に策定した「岬町障害者計画」の見直し策定作業を進めています。策定にあたり、住民のみなさまや関係者とともに考え、課題を共有しながら進めていきたいと考えています。つきましては、住民のみなさまから計画策定委員を募集しますので、是非ご応募をお願いします。

▼募集要件 ①20歳以上の岬町在住・在勤の方 ②趣旨にご賛同していただける方 ③平日の参加可能な方 ④障害のあるなしにかかわらず、すべての人がともに生きる環境づくりに関する意見について、原稿用紙（400字）1～2枚程度のレポートを提出

▼任 期 平成19年3月末まで

▼募集人員 1人

▼申込締切 5月22日（月）まで（必着）郵送可 ※レポート同時提出

▼選 考 レポートの提出内容により選考させていただきます。

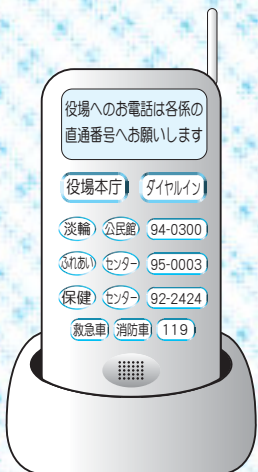
■問合せ・申込 地域福祉課 福祉係 ☎92-2700

INFORMATION

お知らせ

人の動き

平成18年4月1日現在
世帯数 7,717 (28)
人口 19,078人(−25)
男 9,037人(−22)
女 10,041人(−3)



相談

本町では、各種相談業務を実施しています。ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

予約制の相談は、早めのご予約をお願いします。

◆法律相談

5月10日(水)、24日(水)、午後2時～5時、役場相談室で。定員6名。予約受付は、秘書課(☎92-2769)まで。

◆行政相談

春の行政相談週間
5月22日～28日
みなさんの身近な相談相手
総務省の行政相談委員

5月22日(月)～28日(日)までは、「春の行政相談週間」です。

道路、年金、登記、郵便など国や公団、公社などの仕事について、困っていることや要望などがあるときは、総務省の行政相談委員にご相談ください。

■今月の相談日

5月16日(火) 午前10時～正午、役場相談室で。問合せは、秘書課(☎92-2769)まで。

■行政相談委員 齋藤瑠美
談輪886-1 ☎94-3539

◆年金相談

5月8日(月) 午前10時～午後3時、役場相談室で。問合せは、保険年金課(☎92-2705)まで。

◆障害者相談

5月19日(金) 午後1時30分～3時、役場相談室で。大阪府身体障害者相談員、大阪府知的障害者相談員、大阪府精神障害者相談員および町職

員が相談に応じます。予約受付は、地域福祉課 福祉係(☎92-2700)まで。

◆介護相談

電話、面接、訪問による相談を随時受け付けています。

■岬町地域包括支援センター
年末年始・土日祝日を除く午前9時～午後5時30分(役場 高齢福祉課 高齢福祉係内) ☎92-2716

■在宅介護支援センター淡輪園
年中無休・24時間体制。問合せは、☎94-0789まで。

◆進路選択支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時30分、学校教育課(役場1階)で。経済的な理由などにより就学が困難な人を対象に、各種奨学金制度に関する情報提供や進路選択にあたっての適切な助言を行います。問合せは、学校教育課(☎92-2719)まで。

◆教育相談

5月19日(金)、午後1時30分～3時。問合せは指導室まで(☎92-2719)。

◆消費者相談

5月12日(金) 午後1時～4時、役場相談室で。消費生活専門相談員が相談に応じます。予約受付は、地域振興課 産業観光係(☎92-2749)まで。

◆人権相談

人権侵害を受けた人・受ける恐れのある人を対象に、迅速かつ適切な人権保護・救済を受けられるように、適切な助言・情報提供を行います。

■役場相談室
5月16日(火) 午後1時30分～3時。問合せは人権推進課(☎92-2773)まで。

■岬町人権多奈川地域協議会
月・火・木曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会(文化センター内)☎92-3270)まで。

■岬町人権淡輪地域協議会
水・金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権淡輪地域協議会(☎94-1508)まで。

◆総合生活相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、文化センターで。生活上のさまざまな困難を抱えた人に助言、支援を行います。問合せは、文化センター(☎92-0304)まで。

◆地域就労支援相談

月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、地域就労支援センター(文化センター内)で。

障害者、母子家庭の母親、中高年齢者、若年者等の就労困難な方を対象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター(☎92-0341)まで。

◆職業相談

月、火、木、金曜日(祝日は除く)の午前9時～午後5時、文化センターで。電話連絡の上、ご来館ください。問合せは、文化センター(☎92-0304)まで。

税

◆口座振替のおすすめ

町税をあなたの預貯金口座から自動的に納めていただく制度です。うっかりと納め忘れることがなく、役場や金融機関へ出向いて納める手間がはぶけて便利です。

預貯金をされている金融機関や郵便局へ、通帳に使用されている印かんを持参してお申し込みください。口座振替申し込み用紙は町内の金融機関、郵便局、役場の窓口にてそなえています。

◆コンビニでの納税を希望される方へ

全国の主なコンビニエンスストアで町税の納付ができます。

利用を希望の方は、コンビニ専用の納付書を送付しますので税務課までご連絡ください。

◆大阪府からのお知らせ

▼自動車税の納期限
納期限は、5月31日(水)です。納期限までにお納めください。

▼休日の収納窓口・納税窓口
5月27日(土)、28日(日)の午前9時～午後5時の間、府税事務所に開設します。

※お近くのコンビニエンスストアで納付することもできます。

■問合せ
大阪府泉南府税事務所 管理課
☎39-3601

5月は 固定資産税第1期分 軽自動車税 の納付月です

【平成18年度税目別納付期限】

税目	期別	全期	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税		5月31日	5月31日	7月31日	10月2日	11月30日
町府民税		6月30日	6月30日	8月31日	10月31日	12月25日
軽自動車税		5月30日				

納付期限までに、お近くの金融機関でお納めください。口座振替(又は郵便自動振込)をご利用の方は、預貯金残高をお確かめください。

▼問合せ 税務課 納税係 ☎92-2765

泉佐野税務署からのお知らせ

確定申告が間違っていたときには？

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、確定申告をしなければならないのに、うっかりして確定申告書の提出を忘れていたりしている方はいませんか。もう一度ご確認ください。申告内容に間違いがあるときは、それを訂正する手続があります。また、申告書の提出を忘れているときは、直ちに確定申告をしてください。手続き等については次のとおりです。

- 税額を多く申告していたとき
「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。
- 税額を少なく申告していたとき
「修正申告」をして正しい税額に修正してください。
- 確定申告を忘れていたとき
直ちに確定申告をしてください。自主的に早く申告されることをお勧めします。

提出期間、その他ご不明な点は税務署にお尋ねください。

▼問合せ 泉佐野税務署 ☎62-3471

第20回 囲碁・将棋大会参加者募集

一申込受付は5月21日(日)～6月11日(日)まで

休日でもピアッツァ5で過ごしてみませんか?
たくさんのお申し込みをお待ちしています!

○開催日 6月18日(日) 10:00～

○対象 岬町在住および在勤の方

○参加費 無料(昼食は各自負担)

○申込・問合せ 総合管理事務所 ☎95-0003



プール&ゆう湯 からのお知らせ

◆5月5日(祝)「こどもの日」プレゼント!

○内容 中学生以下プール無料開放!

(小学3年生以下は保護者の付き添いが必要)

※ただし、保護者は有料となります。

◆5月26日(金)「ふろの日」ゆう湯無料開放!

○対象 岬町住民で65歳以上の方及び障害者の方!

※プール・お風呂等をご利用の際には、登録カード
または当日入館許可書が必要です。

こどもスイミングスクール 無料体験募集!

ピアッツァ5のスイミングスクールではスクール時間
に無料体験参加ができます。

子どもに水に慣れ親しんだい
泳げるようになって欲しいけど
親離れできるのかしら?
水が苦手なのを練習かしら?



など、いきなり入会するのは不安と思われる方でも大丈夫!!ピアッツァ5では、お子さまに合った指導を心がけています。一度、体験されてみてはいかがでしょうか?

ご質問、ご予約等は、電話または
プール受付に直接お越しください。

○申込・問合せ

プール管理事務所 ☎95-0040



小学校プール授業

○開催日 5月16日(火)～7月11日(火)

10:00～12:00(土・日・休館日を除く)

○使用コース 4コース

※上記の日程でプールを使用させていただきます。

ご理解とご協力をお願いします。



童謡をうたう会 岬うたのゆりかご会



○開催日 5月28日(日) 13:30～(ロビー)

○指導 荒木タミ子先生

○費用 会費500円

○申込・問合せ まちづくり支援事業

勝野 ☎92-4633・辻 ☎92-3886



ハーブ＆フラワー 園芸ボランティア募集!



健康ふれあいセンターでは、施設内で四季を通じて
お手伝いをしていただける、園芸ボランティアを募集
しています。

お花が大好きな方のご協力をお願いします。

5月臨時休館日のお知らせ

館内総点検のため5月6日(土)～8日(月)まで
休館します。

レストラン ちのみ とくとく情報

◆5月9日(火)～14日(日)まで

「クリームみつ豆」通常350円を250円にて提供します。



ピアッツァ5 カレンダー



		日	月	火	水	木	金	土		
				1	2	3	4	5	6	
		7	8	9	10	11	12	13		
5	月	14	15	16	17	18	19	20		
		21	22	23	24	25	26	27		
		28	29	30	31					

休館日



この紙は再生紙を
利用しています。

広報岬だより平成18年5月号 平成18年(2006年)5月1日発行

編集/発行 岬町役場 秘書課(〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1 ☎0724-92-2769)

※広報岬だよりは、毎月8000部を作成し、1部あたりの単価は約16.7円です。(うち町負担は10.8円で、5.9円を広告収入で賄っています)